

開 議

○内谷邦彦議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○内谷邦彦議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次、ご指名いたします。

浅野敏明議員の質問

○内谷邦彦議長 順位1番、議席番号11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 おはようございます。

トップバッターで質問させていただきます。共創長井の浅野敏明です。どうぞよろしくお願いします。

私は、大きく2つの質問についてご質問をしますので、よろしくお願いしたいと思います。

1番目の質問は、本市の観光振興についてご質問します。

平成25年3月に策定された長井市観光振興計画は、従来の花公園中心の受け身の観光から観光地域づくりへと方向転換を図り、平成28年3月に観光地域づくりプラットフォーム（DMO）を設立し、やまがた長井観光局として市内観光を推進。平成30年度からは地域連携DMOやまがたアルカディア観光局として周辺市町と連携し、地域滞在型観光を展開しているとしています。

現在、持続可能な地方都市の構築を目指し、コンパクトシティとネットワークのまちづくり、中心市街地活性化基本計画や、立地適正化計画の推進、重要文化的景観の選定を活用したまちの活性化と産業振興、雇用増大に多角的に取り組むとともに、観光振興計画は主にソフト面からまちづくりを充実させ、交流人口の増加と地域経済の活性化を目標に、多様な事業を展開しているとしています。

国は、Society 5.0を掲げ、デジタルトランスフォーメーション（DX）や、デジタル田園都市構想を成長戦略の中心に捉えており、本市もスマートシティ長井の実現を目指して、さらに世界的にSDGsやカーボンニュートラルの推進が求められる中、観光分野でも対応が必要であり、長井市は森林資源と水環境を生かした観光事業を展開し、CO₂削減に貢献する取組を進めるとしています。

また、持続可能で活力ある地方都市を目指し、交流人口・関係人口の増加と地域経済の活性化を図るため、若者が定着する魅力的なまちづくりを推進する必要があると、やまがたアルカディア観光局の機能強化と市内体制の明確化を行い、関係者や市民の連携・協働による観光地域づくりを進め、訪れたい・住みたいまちを実現する第2期長井市観光振興計画を策定するとしています。

第1期観光振興計画から10年目を迎える令和5年3月に第2期長井市観光振興計画が策定さ

れました。その振興計画では、3つの基本計画と7つの基本戦略を表示しています。

まず、基本方針Ⅰ、地域の魅力を活かして経済効果を高めようの基本戦略、既存資源の高付加価値化の施策1、あやめ・つつじ・さくらを美しく魅せるの具体例の中で、歴史ある長井の花を、より楽しめるコンテンツづくりの具体的な取組について、産業参事に伺います。

○内谷邦彦議長 丸山邦昭産業参事。

○丸山邦昭産業参事 初めに、第2期長井市観光振興計画につきましては、観光客、交流人口、さらには関係人口を増やすために旅行商品のコンテンツづくりに取り組んでおります。旅行商品を造成し、ご購入いただいた方に長井に訪れていただくことで、長井のファンを増やし、さらに地域の魅力を高め、経済波及効果につなげていくことを目指しております。

あわせて、市民や民間事業者による素材の磨き上げや情報発信を広げていくことも重要であると考えております。

次に、観光振興計画に掲載しております具体例についてでございますが、これは計画策定時に想定された課題を踏まえた取組の例であります。従来から取り組んでおります高付加価値化の例といたしましては、ながい黒獅子の里案内人、ガイドさんによる長井のアヤメの説明、ご案内がございます。市指定天然記念物であります長井古種の特別な価値をガイドさんを通じて観光客に伝えることで、長井のアヤメの魅力をさらに高める取組と言えます。

このように、ガイドさんと一緒にアヤメや桜、つつじを巡るまちあるきなども観光コンテンツとして造成し、旅行商品として展開していくことをやまがたアルカディア観光局と検討しているところでございます。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。

次に、同じく基本戦略の施策2、まつり事業

を盛り上げ観光客の周遊につなげるの具体例、あやめ公園再整備計画の推進を上げていますが、令和14年度までの計画の具体的な取組について、産業参事に伺います。

○内谷邦彦議長 丸山邦昭産業参事。

○丸山邦昭産業参事 あやめ公園の再整備につきましても、施策①の具体例に掲げておりますが、これにつきましては令和3年3月に長井市あやめ公園再整備計画基本構想として、市民の意見を取り入れた方向性を取りまとめ、公園整備の必要性を示したところでございます。この構想を基に、整備を具現化するため、様々な事業手法について検討してきましたが、現時点では具体的な整備手法や時期については定まっておりません。今後は、令和8年度から10年間の計画期間とする公共施設等総合管理・整備計画の中で検討していきたいと考えております。

あわせて、重要文化的景観のエリアにつながり、歩いて楽しめる公園づくりを目指し、国土交通省や文化庁の有利な補助制度も活用しながら、具体的な整備手法について検討を進めてまいります。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 公共施設等整備計画の中で、具体的な整備計画を検討するということで理解をしました。

それでは、次に、同じく基本戦略の施策3の具体例、文教の杜を中心とした面的なハード整備の具体的な整備内容について、産業参事に伺います。

○内谷邦彦議長 丸山邦昭産業参事。

○丸山邦昭産業参事 本市の重要文化的景観における整備活用事業につきましては、平成30年2月に国の重要文化的景観に選定いただいてから、令和2年5月に整備活用計画を策定し、これまで国、県の補助金を活用して、旧丸大扇屋など重要な構成要素の建造物を中心に、修景整備を行ってまいりました。

このたび文教の杜周辺の面的整備では、ウォーカブルの視点を取り入れた宮の町並み全体の修景の整備を図ることとしております。それに調和するよう、空き家、空き店舗を活用したカフェや土産店、ミニ美術館などを展開し、市内外から訪れる皆様に飲食や買物、美術鑑賞など、歩いて楽しんでもらえるよう深掘りしたコンセプトで整備をしたいと考えております。具体的な整備手法やスケジュールについては、詳細が決まり次第、順次お示ししていきたいと考えております。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 都市再生整備計画では金額も示されていますが、具体的な実施計画というのはこれから策定なのでしょうか。ちょっとそこだけお願いします。

○内谷邦彦議長 丸山邦昭産業参事。

○丸山邦昭産業参事 ただいまご質問いただいた中身については、これから基本計画と実施計画ということで進めてまいります。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 事業がもうスタートしていますから、実施計画を早期に策定すべきだと思いますので、期待したいと思います。

次に、同じく基本戦略の施策、具体例、湧き水スポット、水路網の活用の具体的な取組について、産業参事に伺います。

あわせて、梅花藻の保全とPRについても伺います。

○内谷邦彦議長 丸山邦昭産業参事。

○丸山邦昭産業参事 市内の湧き水としましては、里の名水・やまがた百選に選定されております三階滝の湧き水が有名でございます。長井のひとびと第9集には、九野本大久保地区の平野の貯水池、また、東五十川生憎の宥日上人火伏せ水など、昔から地域住民の生活やなりわいに利用されてきた湧き水が紹介されております。これらを巡る旅行商品についても、今後検討して

まいりたいと考えております。

次に、長井市の水路網についてでございますが、置賜野川の水が市街地に真っすぐ流れ込み、主要な河川であります木蓮川、平野川、野呂川、大樋川、花作川から分岐した水路が小出エリアを中心に、縦横に張り巡らされている特徴がございます。豊富な水量は、古くは江戸時代から生活用水や消雪、農地、産業などに広く活用されてきました。これらの水路網に関わる長井の水の歴史や文化を観光資源として、まちあるきや探求学習、さらにはインバウンドツアーなどに活用することで、観光振興計画のコンセプトに掲げております、「水と巡り、未来へつなぐ観光まちづくり」に進めてまいりたいと考えております。

梅花藻につきましては、清水に咲く、白く可憐な水中花が特徴でございます。冷たく澄んだ水が1年を通して穏やかに流れる環境でしか育たない、貴重な花でございます。市内では、平野川、花作川、木蓮川、本町川、撞木川、さらにその支流においても梅花藻を見ることができます。まちなかの水路で梅花藻を見られることは全国的にも珍しく、その貴重な生育環境を市民の皆様に理解していただくとともに、地域住民やボランティアのご協力をいただきながら、河川清掃と両立させつつ、保存に努めていく必要がございます。

ボランティアガイドや、やまがたアルカディア観光局による梅花藻ツアーなどを通じて、長井のまちなかを歩きながら、梅花藻を鑑賞できる旅行商品を造成し、長井ならではの魅力として広く梅花藻をPRしていきたいと考えております。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。この関連の質問については、後で市長のほうに質問させていただきたいと思います。

同じく、基本方針Ⅱ、持続可能な観光地域づ

くりのための体制を整えようの基本戦略、観光地域づくりの強化の施策12、市民、事業者が観光振興に参加する意識向上と機会づくりの具体例、観光客が立ち寄りたくなるスポットの創造支援を明示していますが、どのような支援を考えているのか、産業参事に伺います。

○内谷邦彦議長 丸山邦昭産業参事。

○丸山邦昭産業参事 まちなかの観光には、まず、まちそのものの魅力が重要であります。その魅力を構成するのは、飲食店や小売店など商店街全体となりますので、まちなかの事業者の魅力向上が必要となります。そのため、市では、新たな創業を促進し、産業振興を図ることを目的として、空き店舗、空き家などを活用して創業する方々に対し、商工振興課では、起業・創業支援事業の活用をお願いしているところでございます。

また、市内商店街やまちづくり団体が実施する取組に対しまして、まちなか活性化支援事業により支援を行っております。このほかにも、観光客向けの企画、イベントなどについて、やまがたアルカディア観光局の旅行商品とパッケージ化によるPRなどを検討しているところでございます。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。

次に、同じく施策14、にぎわいをつくる仕組みづくりの具体例、「くるんと」等の施設利用者がまちなかに滞在する仕組みの創出を表示しています。令和7年3月末時点の「くるんと」への入館者数約55万人のうち、約73.6%、40万5,000人は、市外からの入館者とお聞きしていますが、本市の飲食店などに費やした消費金額の見込み金額と、今後の経済効果について、産業参事に伺います。

○内谷邦彦議長 丸山邦昭産業参事。

○丸山邦昭産業参事 「くるんと」を利用された方が市内飲食店などで費やした消費金額につき

ましては、直接的な調査は行っておりませんが、長井市中心市街地にぎわい創出事業の一環として、昨年度から、「くるんと」から中心市街地への回遊性向上企画を実施しております。その取組の中で、「くるんと」子育て応援クーポンを発行し、利用状況の集計を行っております。

「くるんと」内にサイドボードとチラシを設置し、さらに「くるんと」公式LINEがございますので、ただいま現在、2万8,000人の方が登録しているということでございますが、公式LINE上で情報を提供したデジタル方式により、第一弾では小学校の春休み開始に合わせ、3月17日から5月11日まで実施いたしております。市内協力飲食店10店舗での利用状況につきましては、139組、親子合わせて420人とお聞きしております。ラーメン、そば店やすし屋、レストラン、中華店、カフェなど、多様な店舗で利用されておまして、食事や商品代金の割引、ドリンクのサービスなど、様々な特典を通じて市内飲食店の情報を直接ご案内できたものと認識しております。

利用者の居住地につきましては、県内では、山形市、鶴岡市、山辺町、米沢市、高畠町、県外では、仙台市、郡山市、福島市などからもご利用いただいております。

また、今年のゴールデンウィーク中には、近くで食事ができるお店を教えてほしいというお問合せも「くるんと」のほうに寄せられまして、チラシをお渡ししてご案内することもできたという話をいただいております。

さらに、第二弾といたしましては、今年の夏休み開始に合わせて、7月20日から新たに10店舗の協力を得て実施しているところでございます。

これらの取組により、「くるんと」利用者による市内飲食店などへの経済波及効果が一定程度あることが確認できましたので、今後も「くるんと」利用者の動向を調査し、経済効果につ

いて検証をしてまいります。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 経済効果がどのくらいあるかというのは市民の皆さんも注目していると思いますので、ぜひアンケート等の調査で実態を把握していただければと思います。

次に、基本戦略、快適な観光ができる環境整備の施策21、観光宿泊を増やすの具体例、宿泊滞在型の観光メニューを整備するとしています。が、具体的な観光メニューについて、産業参事に伺います。

○内谷邦彦議長 丸山邦昭産業参事。

○丸山邦昭産業参事 やまがたアルカディア観光局では、昨年度の主な宿泊滞在型の旅行商品についてでございますが、フラワー長井線を活用したプランでは、夏の夕暮れビール列車特別宿泊プラン、あと、ローカル線プロレス前夜祭宿泊プラン、あと、ディーブすぎる鉄道体験、未知なる車両基地キャンプということで、車両基地で宿泊できるプランなどがございました。自然満喫プランでは、里山の自然を味わう長井市田舎暮らし体験ツアー、あと散居集落を望む熊野山絶景！夜明けトレック、サマーナイトトレックなどもございました。

あと、イベント企画、タイアップした宿泊プランにおきましては、特別宿泊プランとして、おきたま五蔵会、新酒披露宴等ございました。あと、受注型企画旅行プランといたしましては、日本能率協会とNTT東日本と連携したタイアップ事業といたしまして、越境学習プログラムということがございました。大きく10個のツアー商品で、135名程度の宿泊参加がございました。

また、今年度につきましては、そちらにプラスいたしまして、びゅうトラベルサービスの水没林ツアー宿泊プランなどもつくっております。また、観光庁事業のファームツアー、あと、けん玉宿泊付プランなども設定しております。ま

た、今後10月に長井マラソンが開催されますが、そちらのほうでは台湾のほうから申込みをいただいてというプラン造成につきまして、観光局のほうで行っております。

今後の予定といたしましては、欧米インバウンド誘客事業において、アルカディア域内に2泊3日などしていただくプランの造成、ファームツアーをやまがたアルカディア観光局で実施することとしております。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 今のメニューの中にはインバウンド関係のメニューがあったのか、ちょっと分かりませんが、ぜひインバウンドにも力を入れて、情報発信していただければと思います。

同じく、施策22、インバウンドを見込み観光施設の多言語対応を推進するの具体例、看板やアクセス情報を多言語提供するとしています。が、先に用語表記の案内看板の充実を行うべきではないかと思いますが、案内看板や案内標識の現状について、産業参事に伺います。

あわせて、Wi-Fiスポットや多言語サイトの充実としています。が、本市の主要な観光スポットにおけるWi-Fi環境の現状についても伺います。

○内谷邦彦議長 丸山邦昭産業参事。

○丸山邦昭産業参事 観光案内標識につきましては、設置から20年ほど経過し、文字などが薄くなり、見えにくくなっているものもございます。そのため、劣化状況や景観への配慮、さらには表記内容などについても現在、建設課のほうと検討しております。

また、インバウンドを見込んだ観光施設の多言語化につきましては、本市が推進しますインクルーシブなまちづくりにとって必要な施策であると考えますので、既存の案内看板や案内標識の計画的な更新と並行して、インバウンドを見込んだ観光施設の多言語対応についても検討

をしてまいりたいと考えております。既にホームページやポータルサイトでは、外国語対応しているものもございます。

次に、本市の観光スポットにおけますW i - F i 環境の現状についてでございますが、平成27年度に公共施設、公園、観光施設、駅などで26か所に設置しております。また、平成28年度に道の駅、令和元年度に旧長井小学校第一校舎、令和3年度には庁舎、長井駅に整備し、令和5年度に「くるんと」に整備を進めてまいりました。そのうち、平成27年度に設置しました20か所については、N T Tの公衆W i - F i サービスが令和6年9月に終了をしたことから、今年度中に国の第2世代交付金を活用して対応を進めてまいりたいということでございます。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 長井ダム周辺のW i - F i 環境はどうですか。

○内谷邦彦議長 丸山邦昭産業参事。

○丸山邦昭産業参事 長井ダム周辺のW i - F i の環境については、まだ設置されておられません。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 次に、基本方針Ⅲ、情報発信力を高め訪れたい街にしようの基本戦略、デジタルデータの活用施策28、デジタルデータを用いた新たな観光スタイルをつくるの具体例、資源のアーカイブ化を推進し、様々な場面で提供するとしていますが、どのようなアーカイブを考えているのか、産業参事に伺います。

あわせて、魅力ある観光資源の3Dのアーカイブ化も行い、全国に発信することも観光客の増加に結びつくのではないかとと思いますが、産業参事のお考えを伺います。

○内谷邦彦議長 丸山邦昭産業参事。

○丸山邦昭産業参事 本市のアヤメ、ツツジ、桜の花の画像や動画、それにまつわる歴史的ストーリーなどを映像コンテンツとしてデジタルア

ーカイブ化し、ホームページなどを通じて市内外へ広く発信してまいりたいと考えております。

これにより、長井の観光資源の周知とP Rを図るとともに、地域学習や学校事業などで活用していただければと考えております。

なお、ご提案いただきました3Dのアーカイブ化につきましては、撮影費用や構築費用などが高額であることから、必要性についても今後検討してまいりたいと考えております。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 ぜひ3Dのアーカイブ化を期待したいと思います。

この質問の最後に、市長にお伺いします。本市の主要な長井ダム百秋湖周辺の観光は、全国に誇れる観光資源ではないでしょうか。全国で初めて河川空間オープン化の指定を受けており、今後多くの観光客を呼び込むためにも、W i - F i 環境整備は必要不可欠ではないかと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

あわせて、まちなか観光として、花観光を中心に推進する施策ですが、本市の特徴でもある水路網と梅花藻観光の環境整備に力点を置くべきだと思います。本年から実施している第4期都市再生整備計画事業におけるウォーカブルな取組と併せて、水路網と梅花藻観光のスポットの発信とともに、マップの作成、視点場の整備、案内標識や駐車場確保などの環境整備を行うべきではないかと思いますが。既に滋賀県米原市や長浜市において、梅花藻開花時には梅花藻を目的に多くの観光客が訪れているようです。

豊富できれいな流れの水路や小河川と梅花藻は、本市の観光の目玉になるのではないかとと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 浅野議員のご質問にお答えします。ちょっと時間いただいて、なぜ私も長井市が観光交流事業、特に観光振興計画をつくって、2期目もこの間策定したわけですけども、

その目的と経過、そして今、私も長井市として観光交流について、基本的な考え方、方針などを申し上げさせていただいてから、最後にいただいた2つの件、お答えしたいと思います。

浅野議員ご承知のとおり、長井は製造業、ものづくりのまちだと思っています。製造業と、あと農業をはじめとした、それが基幹産業であり、長井市を支える土性骨だということなんです。一方、あやめ公園というのは長井市にとっては特別なもので、もう100年を超える、当時の長井町でつくった公園であります。アヤメがずっと観光のシンボルだったわけですけども、なぜ私が市長にさせてもらってから、特に観光に力を入れてきたかということなんです。それはご承知のとおり、人口減少というのがもう既に25年ぐらい前から、国のほうではもう統計的にこれから出生率が下がっている、多分平成の20年ぐらいからもう減少に入るよと、こういうふうに言われていたんですね、ご承知のとおり。

そこで、長井も3万3,000人の人口が平成20年のときには3万人を切ったわけですね。そんなことでずっと来たわけですが、長井市にとって観光というのは、実は市民が楽しむもの、あやめ公園を中心に、そして、同時に、せっかく長井の宝を多くの人に見ていただくということで、観光協会の人たちがいろいろな取組をなさって、多くの観光客に長井に来ていただいていたと、それが昭和の時代から平成の初めぐらいだったと思います。

ただ、ここで注目すべきは、観光協会というのは、実は長井は特殊で、観光をなりわいにしている人たちがやっているのではないんです。ご承知のとおり、製造業の方であったり、建設業の方であったり、結局市民に楽しんでもらうということがメインだったんです。それをこれから人口減少どんどん進むと、今まで成り立っていた、お店、飲食店も含めた様々なサービス

業が、どんどんどんどん需要がなくなるから、やがて少なくなってくるかと。

一方で、人口が減ってきますと、消費量がどんどん少なくなるわけですから、観光サービス業だけではなく、まち全体が非常に経済が落ち込んでしまう。ですから、観光交流で来ていただく方に、外からですね、長井にいろいろお金を落としてもらうような、そういった計画も併せてやっていかなくてははいけないと。当時は、関係人口なんて言葉はなかったんですが、観光で長井の人たちと親しくなっていくことによって、それが定着とか、あるいは今でいう2拠点といいますか、時々長井に来ていただく、そういう長井のファンを増やすことだということから、観光振興計画をつくったんです。

ところが、最初の3年ぐらいは相手にされませんでした。観光協会の会長さんをはじめ、役員、それから、市の職員も、そんなものをつくって何するんだということで、非常に非協力的でした。

ただ、それをずっと説得しながら、最初つくって、その主たる目的は、外から長井に来ていただくお客様をつくっていく、そのプラットフォームをつくらうと、それがありました。長井観光局、これが最初、苦労してつくって、そこが母体となって、観光連携DMO、一般社団の長井を中心に我々が声をかけて、白鷹町、飯豊町、小国町に南陽市、入って、2市3町で観光DMOをつくって、これをつくることによって、国の地方創生の交付金が最大で、5年間の事業だったんですが、3億円ぐらいで来たんです。ソフト事業ですから、かなり手間はかかるんですが、非常に補助率が高くて、9割補助なんです。一部ハードもできると。

それでスタートして、最初はよかったんですが、2年目からコロナで、残念ながらそれが頓挫したと。で、今に至っているわけなんです。議員からあった観光振興計画の2期は、そんな

中で、これからどうすべきかということで、さらに深掘りした計画を、ただし、ここで重要なのは、行政が観光の主人公ではないんです。これは民間です、もちろん。民間の皆様がその観光ということ、観光交流で地域が潤ったり、その事業者さんが、あるいはお店、いろんな関連が、商店街が潤って、長井が活性化する、元気になると。大勢の人にお越しいただくことによって、非常に活力が生まれるということなんです。

例えば、残念ながら長井はものづくりのまちなもんですから、しかもここ30年ぐらいでまちなかの商店街、かなり衰退しました。今も頑張っている方はたくさんいらっしゃるんですが、でも、30年前を知っている我々から見たら、もう本当に、特に飲食店は少なくなりました。商業機能もかなり低下しましたしね。あと、郊外に行ってしまったと。

例えば「くるんと」のお話もあったんですが、「くるんと」の悪い点は、確かに7割は市外なんです、県外も1割いらっしゃる。でも、すぐそばまで車で来て、そのすぐそばに食事したり、買物したり、お土産買ったりとするといいので、結局車でどこかに行ってしまうんです。その辺を何とか商工会議所も、あるいは商店街、あと、「くるんと」のほうも連携して、少しでもいろんなところにお金を落としていただくような、そういう誘導はしていますけども、残念ながら駐車場、そばにあれば、そうなんです。

したがって、今回の第4期の都市再生整備計画事業、文教の杜の周辺を拠点とした面的整備をしよう。そこで、ウォーカブルということは、そこに駐車場はつくらないということなんです。例えば道の駅とつつじ公園、「くるんと」はどうかですが、一部必要だろうと、子供の、あるいは図書館、中高生もいっぱい来ていただきたいところなので、車とか必要な

でしょうけども、歩いてまちなかを楽しんでいただいて、歩きながらまちにお金を落としてもらって、ただお金を落とすだけではなくて、市民の皆様と色々な形で、お店のほうでもいいですし、飲食店でもいいですしね、交流することによって、長井のファンを増やそうという、それが2期の計画のまず基本なんです。すみません、話が長くなって。

ただ、長井は、残念ながら、例えばやまがたアルカディア観光局も、例えば俺たちの楽街ってご存じのように、本町の街路樹植えたときにつくってくださって、駅前通りも頑張っていたくんですが、いや、まだまだ少数なわけです。したがって、観光の素材になるもの、それを生かそうという取組は、ちょっと弱い。

隣の飯豊町は白川湖の水没林、あれはずっと実は10年以上前からあったんです。ただ、それをある人がいろいろ企画して、去年はすごかったですね。もうインスタがバズるぐらいで、ある民放では、日本一行きたい、見たい景観ナンバーワンに輝いたわけです。それはまちではないんです、行政ではない。事業者が頑張って、そういう仕組みをつくって、それがやまがたアルカディア観光局の理事にもなっていて、いろいろ推進役をしてくださっていますけども。

したがって、梅花藻にしても、長井ダムにしても、我々は条件整備については民間の皆さんと一緒にやるんですが、我々がやるのではないんです、長井市が事業主体ではないので。ですから、あくまでも観光の担い手は民間だと。民間の皆様はどう理解いただいて、一緒になって、しかも雇用とか、地域の活性化とか、消費がどんどん増える産業ですから、そこをどうするかということを今観光局を中心に進めています。

したがって、今までの観光文化交流課の中から、実は観光局のほうに2人職員を派遣したんです。ですから、今まで観光を担っていたのがみんな観光局に行きました。赤間総括参事は観

光局の専務理事、一般社団の、ですから、そこは兼務、兼務で大変なんですけども、そういうふうにして、あくまでも民間主体でやるんだよということですので、全部行政がその段取りをして、さあ、どうぞと客を呼ぶのではないということをご理解いただきたいと思います。

結局その恩恵を受けたいという事業者さんが努力しないことには、行政が段取りして、全部、ではお客様来ましたから、私どもはお金もうけさせていただきます、そんな時代ではないです。そこをぜひ浅野議員にご理解の上、いろんなアドバイスをいただきたいと思います。すみません、前置きが長くなりましたけども。

それで、議員からいただきましたWi-Fi及び水路網と梅花藻観光の環境整備についてということで、丸山参事からもありましたが、長井ダム百秋湖周辺の観光については、議員おっしゃるとおり、本当にこれは一番の資源の一つです。あと、梅花藻とアヤメもそうですが、そんなことからインバウンドも含む多くの観光旅行、イベント等で本市においでいただく皆様の利便性の向上、今後の観光客の増加や関係人口の拡大を図るためにも、市内全域の観光施設等のWi-Fi環境の更新、整備は必要だと、これは我々行政でなくてはならないと思っています。

ただ、百秋湖についてはご承知のとおり、過去3年の豪雨災害でダムのほうは相当大きなダメージを受けていまして、今年までいろいろお願いして、本当にダムのほうで、国土交通省のほうで整備をいただいて、来年からは通常の、そしてまた、少々の災害ではもうびくともしないぐらいの整備をしていただきましたので、ぜひこのところは頑張っていきたいと思いますが、ダム湖周辺のWi-Fi環境については、ダムの建設時に黒獅子トンネルとか竜神大橋の間にある左岸園地があるんです、管理事務所の、そこにNTTドコモのアンテナを設置していた

だいたんですが、Wi-Fiのアンテナは設置してなかったんですね、当時は。

ダム湖のオープン化で商業利用ができるようになりましたので、利便性の向上のために必要と考えますが、設置箇所や設置方法、通信料等の課題も、これは結構投資がかかるんです。今後長井ダムの管理支所、NTTと協議して検討し、できるだけ早めに整備をしてまいらなくてはいけないと思っています。

それから、水路についてですが、これは浅野議員よくご存じだと思うんですが、都市計画の中で位置づけした上で整備する必要があるんですね。長井の梅花藻は、議員からあった米原といいますか、滋賀県、あとは郡上八幡とか、そういうところの水郷のまちなかですと、それを売りにしているところはあります。あとは三島もそうですし、あと、この近くだったら猪苗代湖の湖畔ということで、郡山になりますけどね、あそこも梅花藻あるんです。

長井の梅花藻と何が違うかということ、長井の梅花藻は水路沿いにずっと、細い水路、長井市ではまちなかの水路、大きい水路にもありますけども、観光スポットではないんです。結局、大勢の人がばあっと見られて、うわあ、すごいなというのではなくて、ひっそりと水路の中に、普通の生活の中に梅花藻がある、きれいな水が流れているというスポットなので、ここが今回進めているような面的整備をして、本当、まちなか歩きの中のスポット、スポットで見てもうような、そういう取組が必要だと思っています。本来であれば長井は水のまちなかで、もう大きな湧き水のところに、そこから流れる水路がまちなかを通して、そのところに梅花藻が象徴的にばあっとあるなんていうと、もうそれはインスタなんかでも、ぜひスポットということで、多くの観光客がいらっしゃるんですけども、残念ながらそれはそう簡単にはできないということで、黒獅子の里案内人や、そう

いった方々、NPOの人たちで整備とか掃除とかしていただいているんですが、まだまだ市全体ではまだ理解が足りないということで、そこはしっかりと整備を考えていきたいと思いますが、今回の5年間、今年から5年間の計画の中で、丸山参事のほうはちょっと建設課のほうで進めている内容についてはよく承知していない部分もあるので、基本設計はあるわけですね。ただ、具体的なものについては来年度いろいろ新設するわけですから。

あと、予算のつきが悪い、昔と違って。浅野議員にいただいた道の駅のときもね、当初の予算から6割、7割ぐらいですね。今はもっと低いです。ですから、地方創生の2.0の交付金を、それもそれでまた使えるので、そちらも駆使しながらと思って整備を考えていきたいところです。

議員おっしゃるとおり、まずは我々も民間の皆様と、あるいは観光局中心に、観光の交流のお客様、しかも通過型ではなくて、長井とかこの周辺に、2泊、3泊していただきながら、長井のファンになっていただけるような、そんな観光交流の在り方を、やまがたアルカディア観光局中心に進めてまいりたいと思いますので、ぜひ引き続き、ご助言をお願いします。ありがとうございます。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 すぐにできるものではないかと思いますが、ぜひ今後、十分に検討の上、進めていただければと思います。

次に、2番目の質問は、地域計画について質問します。

私は、僅かな農地を所有していますが、農業を営みとしていませんので、あくまでも市民目線における長井市地域計画についてご質問いたします。

地域計画の制度は、農業経営基盤強化促進法、以下、基盤強化法とします、の改正により創設

され、地域の農地を将来にわたり守るため、10年後に誰がどの農地を使うかと定めた法定計画で、言い換えれば、農地の未来を支える設計図と理解しています。基盤強化法改正の背景には、農業就業者の高齢化が進行し、多くの農家が耕作の継続が困難になりつつあることや、農業担い手となる後継者が見つからない世帯が増加しており、農地の維持管理が困難で、耕作放棄地となるケースが拡大していることなどが上げられます。

また、農地の所有者と実際の利用者が異なるケースや、利用状況が不明確な地域が増加しており、加えて、高齢化により機械更新が進まず、大規模機械化農業への移行が困難な技術的・経済的課題も存在しています。

これらの問題が放置されると、農業生産力の低下や食料自給率の悪化を招き、農村の雇用・経済、景観・文化にも悪影響を及ぼし、過疎化や地域崩壊のリスクが高まります。持続的な農地活用のためには、誰がどこで何のために農地を使うかを地域全体で明確化する必要があり、その解決策として、地域計画制度が導入されたものと理解しています。

時間の配分の関係で、先に農業委員会の会長にご質問いたします。

地域計画を策定することが目的ではないことから、この地域計画は地域の農業を次世代につなぐための計画であり、地域計画に基づく今後の農業について、農業委員会の役割が重要になるものと考えます。この計画によって、耕作放棄地が減少し、点在する農地の集約化に寄与することが可能になるのか、また、新規農業者の受け入れやすい制度になるのか、農業委員会会長のお考えをお伺いします。

あわせて、その他、この地域計画の制度によるメリットと課題があれば、会長よりお伺いしたいと思います。

○内谷邦彦議長 寒河江 忠農業委員会会長。

○寒河江 忠農業委員会会長 時間がないので、簡潔に申し上げたいと思います。

私には、前提として、地域計画の効果についてということで質問をいただいたと解釈をしました。

最初に、耕作放棄地が減少して、点在する農地の集約化に寄与するののかという部分ですが、これは直ちに耕作放棄地の解消につながるものではないと理解をしています。まずはこの課題の見極めから始まると認識をしております。

本市令和6年度の農地の集積の実績ですが、県内1位、9割に到達しました。断トツであります。したがって、集約はまさにこれからということになります。しかしながら、その担い手の、集積率9割と申し上げましたけれども、この担い手となっておられる方は70代までおられます。毎年定期的に認定審査会を行っておりますが、頑張っているんだと経営計画を出された方は、ぜひ頑張ってくださいと認定をしている状況であります。

次に、新規就農者の受け入れやすい制度になるのかという部分について、新規就農者、親元就農、それから外からの就農ございますけれども、外からの就農で課題になるのは、ご存じのように、施設であるとか農地の問題であります。これについては目標地図を最大限活用して、方策を探ってまいりたいと思っております。まさにスタートラインだと思っております。

次に、地域計画のメリットと課題についてという部分であります。メリットについては、これが始まって、人・農地プランから始まったわけですが、人口推計であるとか、あと規模拡大の面積であるとか、そうしたものは数字で見ないと分かりません。人口推計などによる動向などから課題のあぶり出しに、スタートラインにつけたかなと思っております。スタートラインにつけたかなとは申しましたが、人・農地プラン始まって既に十数年、4年

ぐらいたっているのか、地域計画になってからは目標地図の策定が義務になりましたので、3月まで頑張っていました。職員は本当に頑張ってくれました。この地図と耕作者のひもづけというのは、物すごく大変な業務なんです。非常に頑張ってくれました。あとは農業委員、頑張れということです。

それから、課題であります。課題というのは、地域計画というのは地域の人々でつくるものでありますから、みんなに寄ってもらって話す場をどうやって構築するかという部分だと思っています。ファシリテーションの勉強をしました、農業委員会でも。ファシリテーターという資格もございますが、ファシリテーターも養成しました。みんなが話せる場の設定をしながら、みんなで協議する場をつくってまいりたいと思います。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 ありがとうございます。ここで農政の期待をしたいと思います。

残り時間で農業委員会の事務局長にお伺いしたいと思います。

本市の就業人口及び平均年齢、また、高齢化で農業経営が困難な世帯、過去5年間でどのくらいになるかと併せて、耕作放棄地の面積について、農業委員会事務局長にお伺いします。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農業委員会事務局長。

○高橋嘉樹農業委員会事務局長 農業就業者の人口等につきましては、農林業センサスにより把握しているところでございますが、農林業センサス2025の結果がまだ公開されておらず、あくまでも過去のデータからの推計値となりますが、農業を専門的に行っていच्छる基幹的農業従事者数、5年前の789人から、今年度は680人程度ということで見込んでいます。また、平均年齢につきましては、5年前、67歳でございましたが、今年度は70歳になる、引き上げられると予想しているところでござい

ます。

高齢化で農業経営が困難な世帯でございますが、判断するところの基準がなかなか明確ではないんですけれども、例えばといたしまして、先ほども会長からありましたが、認定農業者の方が5年間の農業経営改善計画を作成し、5年ごとに更新していただくんですけれども、高齢化等の理由によりまして、更新されない、更新しないという方も毎年出ております。ここ5年間で40名の方が更新されなかったという状況でございます。

次に、耕作放棄地の面積でございますが、農業委員会におきまして、毎年農地の利用状況調査、農地パトロールでございますけれども、担当農業委員と事務局の職員で現地調査により把握しているところでございます。これにより、過去5年間で把握いたしました耕作しておらず、非農地と判断したものを耕作放棄地とみなした場合、その面積は9.3ヘクタールとなるところでございます。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。

本市における10年後の農地において、耕作者が特定・確保が困難な農地はどのくらいを予想されているのか、あわせて、耕作可能な農地面積は現時点と比較した割合について、農業委員会事務局長にお伺いします。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農業委員会事務局長。

○高橋嘉樹農業委員会事務局長 今後同様に、利用状況調査を継続した場合、約20ヘクタールになると見込んでいるところでございます。耕作者の確保等が困難になっていく農地はどのくらいといった課題をしっかりと把握するために、今後の地域計画の毎年のブラッシュアップが重要になると考えております。

耕地可能な農地面積でございますけれども、この間、5年前の2,950ヘクタールから、今年度は2,910ヘクタールと約1.4%縮小しているところ

でございます。このままでありますと、今後同程度の割合で縮小すると見込んでいるところでございます。この数値につきましては、耕作放棄による農地の減少だけではなく、農地転用等によるものも含んでおります。

地域計画におきましては、地区ごとに毎年ブラッシュアップを図ることとしております。これによりまして、耕作者ごとに色分けしている目標地図の精度が上がり、耕作可能な農地、困難な農地が一目瞭然となります。地図上からの把握によりまして、事前に対策を練ることも可能になり、耕作可能な農地面積の縮小割合も減らせるかと思っているところでございます。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。

時間の関係で、農林課長への質問は省かせていただきます。

その次に、地域計画における地域内の農業を担う者一覧を示している目標地図は、利用者ごとに色分けされていますが、利用者を変更する場合の手続について、お伺いしたいと思います。

あわせて、相続などで農業者以外の者が所有地となった場合は、どのような手続が生じるのか、農業委員会事務局長にお伺いします。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農業委員会事務局長。

○高橋嘉樹農業委員会事務局長 地目変更を伴う場合は、地域計画変更の手続が必要となりますので、ここでは農地利用のまま利用者を変更するという前提でご説明いたしたいと思っております。

地域計画及び目標地図については、毎年各地区で行われる運営協議会主体の地域協議において、見直しのためのブラッシュアップを行うこととしております。事前に運営協議会にて変更点について集約していただき、地域協議の中で共有し、地域計画及び目標地図に反映していくこととなります。

また、農業委員会での農地法等の手続におきまして、変更のあった部分や事前に把握した変

更予定の部分につきましては、地域協議の前に地域計画及び目標地図に反映した上で、地域協議に臨むところとしております。

続いての質問でございますが、目標地図に位置づけるものとして名前が登載されるのは、農地の耕作者でございます。地域計画区域内の農地を農地として利用する場合と、農地以外で利用する場合とで手続が異なります。農地として利用する場合は、既に農業委員会を通して賃貸借契約を結ばれている方につきましては、別に耕作者がいらっしゃいますので、その場合は目標地図に位置づけるものに変更はございません。

また、賃貸借契約を結んでおらず、自作していた方が亡くなり、相続人が自作をしていかないうことでございますと、新たな耕作者を目標地図に位置づけるものとして反映していくことになりますので、地域等からの情報提供をもって、最終的に変更反映していくこととなります。

また、農地以外で利用する場合につきましては、地域計画及び目標地図からの除外が必要となりますので、地域計画変更申出書によりまして、変更手続を行うこととなります。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 あと僅かとなりましたが、相続などで農地所有者となった人が、耕作者が変わらなければそのままよいと。例えば耕作者がもうしなくなった場合も、それは変更の手続が必要なんですか。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農業委員会事務局長。

○高橋嘉樹農業委員会事務局長 新たな耕作者を見つけていないわけでございますので、その場合、見つけてもらって、手続いただきましたら変更反映ということでさせていただくということとなります。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。

いろいろ答弁いただきまして、ありがとうございます。

ございました。市民の皆さんはあまりこの地域計画についてご存じのない方が多々いると感じておりますので、ぜひ市民の皆さんにもこの地域計画の内容等、これら変更の手続等について、周知していただくようお願いいたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

勝見英一朗議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位2番、議席番号3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 とともに長井の勝見です。

本質問では、1点目を教育長に、2点目を市長に質問いたします。

質問作成に当たり、これまで6年間の教育長の答弁を全て読み直してみました。ノートを取りながら読んだんですが、ノートも十何ページになりました。改めて教育長の思いを感じ取ったところです。これまで多くの議員が述べておられたように、教育長の評価は揺らぐものではないと思っておりますが、新教育長制度が成立した平成27年の国会の附帯決議で、新教育長の権限及び責任が従来に比して重くなることから、任命に同意した議会においては、所信聴取等、丁寧な対応を行うこととされておりますので、幾つか質問させていただきます。

最初に、成果をお尋ねいたしますが、それに当たり、教育長が本市の教育界にもたらしてくれた成果を私なりの目線で申し上げたいと思います。これまでの教育長の様々なご発言から強く感じたことは、情意面への深い配慮でした。そう思わせる言葉は随所に出てくるのですが、例を1つ挙げれば、令和元年9月定例会で教育長が、これが教育の核心だと思いますと言われたこと、それは先輩の教師から教えられた言葉